

## 令和3年11月からの生活

11月1日から行動制限が緩和されます。これを受けて、当苑での対応は下記の通りになります。

1. 面会
  - 面会は引き続き、原則ロビーにて15分程度でお願いします。面会時間の緩和については今後検討していきます。
  - 介護や医療処置が必要な方は、居室への訪問が可能です。
2. 外出・外食・外泊
  - 積極的にはおすすめはしていませんが、外出等される場合は、「マスクの着用・人混みを避ける・食事中は黙食」を守ってください。
  - 札幌市以外にお住いのご家族や知人などとの外食・外泊は事前にお知らせ頂けると、ありがたく思います。
3. 荷物のお届け
  - 宅配便は、業者にお部屋まで届けてもらいます。
  - 家族からの荷物のお届けは、ロビーで入居者に手渡しをお願いします。動けない方へのお荷物やかさばるもの、重たいものは職員がお部屋までお届けしますので、フロントでお申し付けください。
4. サークル活動
  - 各サークルの取りまとめ役の方と、サークル開催に向けて検討していきたいと思います。もう少しお待ちください。
5. その他
  - コロナは完全には終息しておらず、今後も感染しないよう注意が必要です。札幌市は「密な状況で長時間多くの人が集まると感染リスクが高まる。感染対策を継続し、対策が十分でない場合は、参加・活動を控える対応もお願いしたい」と注意を呼び掛けています。
  - インフルエンザやノロウイルスも発症しやすい時期です。みんなで感染症対策を頑張りましょう！！